

沼津市戸田地区における津波対策の方針

令和元年11月
静岡県・沼津市

目次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
- 3 沼津市戸田地区における
津波対策の方針【結論】

(津波地区協議会用 参考資料)

- 参考 1 津波対策の方針の補足説明
- 参考 2 レベル 1 津波最大浸水深
- 参考 3 地区協議会

1 はじめに

地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「沼津市津波対策戸田地区協議会」では、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解しあい、地区として最良であると考えられる津波対策を「沼津市戸田地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び沼津市は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「沼津市戸田地区における津波対策の方針（案）」を作成しました。

静岡県及び沼津市では、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。

なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め国その他関係機関等との調整が必要となります。

※戸田地区とは、井田自治会は除きます。

2 地区協議会意見のまとめ

沼津市戸田地区における津波対策基本方針案

静岡県地震・津波対策アクションプラン2013において、津波から一人でも多くの命をまるるため、津波対策として「津波を防ぐ」・「津波から逃げる」・「津波に備える」ことを柱に行うこととしております。

つきましては、地域の特性を踏まえた最もふさわしい津波対策「静岡方式」に基づく話しによって、沼津市戸田地区における津波対策基本方針案をまとめました。

- 1 最大クラス（レベル2）の津波に備えた住民や観光客等の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、避難を後押しするソフト対策を推進します。
 - 2 津波を防ぐための防潮堤（レベル1）等の新たな施設整備や既存施設のかさ上げは、地域の状況を鑑み、当分の間、行わないものとします。
 - 3 現況の護岸の高さを超える津波に対しては、避難によって命を守ることとし、沼津市による地域防災計画や地域の津波避難行動計画に基づき自ら行動します。
- なお、静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直します。

3 沼津市戸田地区における津波対策の方針【結論】

・静岡県と沼津市は、沼津市津波対策戸田地区協議会で纏められた「沼津市戸田地区における津波対策の基本方針」を基に戸田地区の津波対策の方針を策定しました。

1) レベル1津波に対する施設整備について

・沼津市戸田地区では、既存施設を活用することとします。また、津波を防ぐための防潮堤（レベル1）等の新たな施設整備や既存施設のかさ上げは、地域の状況を鑑み、当分の間、行わないものとします。

2) 避難について

・静岡県と沼津市は、最大クラス（レベル2）津波に対し、住民の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」・「沼津市地震・津波対策アクションプラン」・「沼津市 津波対策計画」に基づく避難を後押しするソフト対策を推進します。

3) その他の津波対策について

・これら津波対策については、戸田地区・静岡県・沼津市・関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策を検討していきます。
・静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直すこととします。

参 考 资 料

参考1 津波対策の方針の補足説明

津波の高さは地震の規模、震源の位置等の発生条件で大きく変わるために、地震が発生したらまずは避難することが大切です。

また、避難に際しては、最大級であるレベル2の津波が来襲するものと想定し、迅速かつ主体的に行動する必要があります。

戸田地区ではレベル2津波に対応するためのソフト対策を推進します。防潮堤等の新たな施設整備・既存施設のかさ上げなどのハード対策は当分の間行わないものとします。

・レベル1、レベル2とは

レベル1及びレベル2の地震・津波は下に示すとおりになっています。

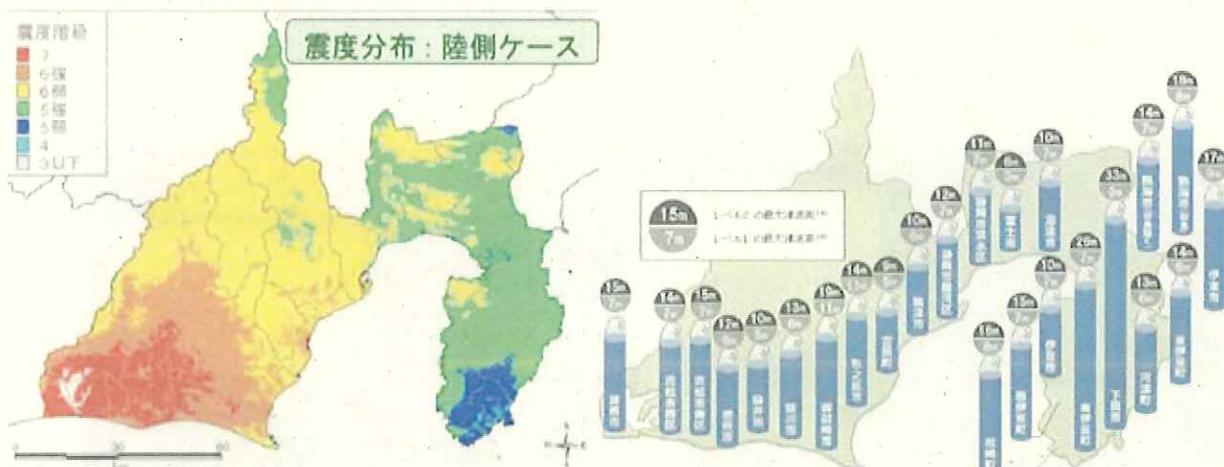
レベル1の地震・津波	レベル2の地震・津波
本県がこれまで地震被害想定の対象としてきた東海地震のように、発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100～150年に1回）発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波	内閣府が示された南海トラフ巨大地震のように、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

また、静岡県の南海トラフ巨大地震(レベル2)発生時の震度及びレベル1、2の最大津波高、被害想定を下に示します。

●地震・津波の想定

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震の震度分布

レベル2：南海トラフ巨大地震（陸側ケース）



●津波による想定死者数

発生場所	第4次地震被害想定		第3次地震被害想定
	レベル1津波	レベル2津波	
駿河・南海トラフ	約9,000人 ^(※1)	約96,000人 ^(※2)	227人 ^(※4)
相模トラフ	約2,900人 ^(※3)	約5,700人 ^(※3)	—

(※1)冬・深夜・早期避難率低・地震予知なしの場合、(※2)陸側ケース・冬・深夜・早期避難率低・地震予知なしの場合

(※3)冬・深夜・早期避難率低の場合、(※4)冬5時・地震予知なしの場合

参考3 地区協議会

戸田地区では平成29年7月11日に地元住民を対象とした「みんなで、津波対策について語る会」を開催し、津波対策の現状について協議しました。

開催日・場所	出席者	概要
H29.7.11 戸田地区センター	70名	<ul style="list-style-type: none">講演 「沼津市戸田地区津波避難検討ワークショップ」 (阿部郁男 常葉大学社会環境学部教授) (池田浩敬 常葉大学社会環境学部教授)今後の進め方(地区協議会の開催)

※出席者数に沼津市・静岡県関係者は含まない



自治会長挨拶



講演会主旨説明



常葉大学社会環境学部 阿部郁男教授講演
津波避難シミュレーション概要説明



常葉大学社会環境学部 池田浩敬教授講演
津波避難シミュレーション結果説明

阿部教授・池田教授による講演会以前に、戸田地区では戸田を4班(A, B, C, D)に分け、各々協議会を開催しました。

戸田地区では2度地区協議会を開催し、津波対策についてソフトの面から検討し、「沼津市戸田地区における津波対策の基本方針」を提示しました。

・地区協議会

①構成

会長	石原
メンバー	<ul style="list-style-type: none">・連合自治会役員、防災役員、防災指導員・消防団員、地元住民・沼津市(危機管理課)・静岡県(沼津土木事務所)
事務局	静岡県沼津土木事務所

②開催状況

・戸田地区

回	開催日・場所	出席者	概要
1	H28. 10. 12 戸田地区センター	20名	<ul style="list-style-type: none">・地区協議会の全体説明・協議会の主旨、進め方・ハザードマップの説明・ワークショップ (住民の津波対策への希望の聞き取り)
2	H28. 12. 6 戸田地区センター	13名	<ul style="list-style-type: none">・1回目の振り返り・ワークショップ (避難場所までの避難時間について) (津波に備えての準備) (津波避難経路について) (防潮堤の設置について)

※出席者数に沼津市・静岡県関係者は含まない

戸田地区 第1回



沼津土木事務所



ハザードマップの説明



ワークショップ状況①



ワークショップ状況②



A班発表



B班発表



C班発表



D班発表

戸田地区 第2回



戸田地区開催



自治会長挨拶



ワークショップ状況①



ワークショップ状況②



防潮堤設置計画の説明

沼津市津波対策計画(平成31年3月) (抜粋)

事務計画一覧

- A 避難エリアや方向に係る対策（案）と実施エリア
- B 避難先に係る対策（案）と実施エリア
- 既知者・要支援者が被る
- C 避難エリアや方向に係る対策（案）と実施エリア
- D 避難先に係る対策（案）と実施エリア
- E 要支援者の避難における対策

対策			対策内容		対策に係るAP
対策名		担当	避難対象エリア (津波想定洪水域+ 津波避難訓練対象区域)	戸田地区	
A1	迅速な避難行動（3分で避難開始）	市	住宅に於し、迅速な避難行動を啓発	3分避難を徹底	17 的確な避難行動に向けた防災講座の開催 21 地域による防災訓練の充実・強化
A2	避難方向の適正化	市	住民意見を反映し、適切な避難方向を設定	—	17 的確な避難行動に向けた防災講座の開催 21 地域による防災訓練の充実・強化
A3	避難方法の見直し	様の模擬	—	2 利用工具や危機防止対策が取られている様は模倣してもよいとする ・中島様（未利用屋、農・耐震対策構築一貫に実施の住民付有）	17 的確な避難行動に向けた防災講座の開催 21 地域による防災訓練の充実・強化
A4	橋の落橋防止	市	落橋防止対策を予定している模様に対し、対策を実地	—	50 落橋の防止対策
A4	橋の耐震化等	県	—	3 橋を渡らなければ避難できない箇所について、橋梁の耐震化を実施 ・中島様（未利用屋、農・耐震対策構築一貫に実施の住民付有） ※2024年工事予定予定（県AP）	49 橋梁の耐震化
	橋の耐震化	県	—	—	—
A5	避難誘導案内看板の設置	市	規格津波避難施設等について案内看板を設置	—	7 迅速な避難のための誘導看板設置
B2	津波避難ビルの指定 (基準水位で改訂)	市	基準水位の基準に津波避難ビルガイドラインを改訂	基準水位の基準に、津波避難ビルガイドラインを改訂	1 地域特性に応じた避難場所の整備
	基準水位以上を避難先とし、津波避難ビルを指定	市	—	1 民間施設を津波避難ビルに指定 ※H23に指定協力をいただけなかった建物については、住民から所有者に要望をかける	1 地域特性に応じた避難場所の整備
	基準水位	市	—	2 基準水位の基準で、戸田図書館を津波避難ビルに指定	1 地域特性に応じた避難場所の整備
B3	津波避難ビル候補の整備	市	特定建物の耐震化と津波避難ビル指定	3 旧戸田支所を津波避難ビルに指定	1 地域特性に応じた避難場所の整備
B4	耐震化建築物の検討	市	○耐震化建築物についての検討を進める	4 民間施設の耐震化と、津波避難ビル指定を検討	13 特定建物の耐震化
B5	津波避難路の指定	県及び市	津波避難路の指定	5 県・急傾斜地隣接を津波避難路に指定 ※鬼川急傾斜地 ※海沿いのエリアは私道を通り、鬼川急傾斜地に向かう（住民合意が必要）	3 津波避難路を整備 15 急傾斜地崩壊防止施設の整備
B7	避難先の整備	市	津波避難タワーの建設	6 戸田駅前の津波避難ビル指定ができる場合、避難困難地区解消のため、海沿いに津波避難タワーを検討 ※敷地に対する規制や概算コスト等は今後整理	1 地域特性に応じた避難場所の整備
C1	津波避難計画の策定	市	—	1 井田海水浴場 2 鶴浜海水浴場	20 事業所防災対策の促進 (応急計画策定)
C2	避難誘導	市	サイン計画の策定	3 観光客計画が必要な箇所についてサイン計画を策定 (井田海水浴場、鶴浜海水浴場)	7 迅速な避難のための誘導看板設置
	案内看板の設置	市	観光客計画が必要な箇所について案内看板を設置	4 観光客計画が必要な箇所について案内看板を設置 (井田海水浴場、鶴浜海水浴場)	7 迅速な避難のための誘導看板設置
	ライフセーバーや從業員による避難誘導の実施	市	観光客計画が必要な箇所について避難誘導実施	5 観光客計画が必要な箇所について避難誘導実施 (井田海水浴場、鶴浜海水浴場)	7 迅速な避難のための誘導看板設置
D2	津波避難ビルの指定 (基準水位で改訂)	市	基準水位の基準に津波避難ビルガイドラインを改訂	—	1 地域特性に応じた避難場所の整備
E1	要支援者に係る津波避難計画に策定	市	避難支援専別計画書の整備	—	80 災害時要支援者の避難支援専別計画書の整備 82 介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実
E2	避難場所の確保	市	福祉避難所の充足	—	81 福祉避難所の充足
E3	発災時の情報伝達と案内誘導の方法についてマニュアルを整備	市	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	—	82 介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実

沼津市戸田地区の津波対策地区協議会における主な意見

○ハード対策

津波到着時間が極めて早いので、何らかの対策が必要である。
景観上問題はあるが、防波堤について検討が必要と思われる。
津波が河川を遡上し影響を与える可能性があるので、水門が必要と思われる。

○ソフト対策

昼間だけでなく夜間に地震が発生した場合の避難方法についても検討が必要である。
避難施設の場所の把握が不十分である。
避難路に隣接する山が崩れて避難に影響があるのでは。
倒壊した家屋やブロック塀によって避難路が十分機能しないと思われる。
自治会でホテルに避難できるようにお願いしている。
津波から避難の前に、住宅の耐震化とあわせて家具の固定をする必要がある。
津波避難訓練は、年3回実地している。

○その他

1階部分は過去の水害を教訓に、鉄筋コンクリート構造である住宅が多い。
高潮対策の陸閘があるが開いていることが多く、津波の際に閉める人はいない。
個人個人で逃げることを考えているが、事前に地域で考えたい。
避難に時間がどれくらいかかるか、避難訓練で計りたい。
基本は山に逃げることを考える。
タワーがあれば良いと思う。
防災組織の引継ぎが大切だと思うので、地元で話し合う会を設けたい。

